平成２２年（フ）第４４３号
群馬県前橋市西片貝町５丁目21番地の20
債務者　両毛測量株式会社
代表者代表取締役　千木良弘明
1　決定年月日時　平成22年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　寿男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前11時
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第３５１号
滋賀県大津市一里山１丁目24番15号
債務者　有限会社滋賀装備
代表者代表取締役　久米　啓夫
1　決定年月日時　平成22年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　理史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前10時30分
大津地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第９８８号
広島市安芸区中野６丁目43番10号
債務者　山田　悦子
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２０３号
北海道苫小牧市日吉町２丁目９番11号　ステラＢ―102
債務者　井上　正義
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後４時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　　仁
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（フ）第４８６号
鹿児島県鹿児島市草牟田２丁目38番38号
債務者　富永　　満
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鑪野　孝清
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年10月29日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第４５９号
群馬県吾妻郡中之条町大字横尾3283番地５
債務者　小柏　健司
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嵜　文恵
4　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第２５８１号
札幌市東区東苗穂９条３丁目12番17号
債務者　石田　勝郎
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉本　和宜
4　破産債権の届出期間　平成22年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４４０号
岩手県久慈市小久慈町第36地割26番地20
債務者　下斗米義一
1　決定年月日時　平成22年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝田　裕之
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１１７号
福井県勝山市鹿谷町本郷第16号26番地１
債務者　壷内　　喬
1　決定年月日時　平成22年８月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　健司
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１１３７号
広島市安佐南区高取南３丁目12番15号
債務者　森　福四郎
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１１３８号
広島市安佐南区高取南３丁目12番15号
債務者　森　惠美子
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２６２号
北海道旭川市大町２条８丁目77番地の７
債務者　水梨　晃吉
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　孝幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年11月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２８０号
北海道旭川市豊岡４条６丁目１―15　ステイツ豊岡101号、住民票上の住所北海道旭川市東旭川町旭正305番地の７
債務者　唐島　　一
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月４日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年10月28日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３１０号
北海道旭川市末広３条６丁目６番７号
債務者　古田　信雄
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月27日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３３７号
北海道勇払郡占冠村字中央
債務者　今出　　優
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月18日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成22年11月11日まで
旭川地方裁判所民事部